

第82回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

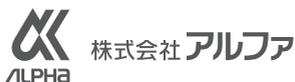
連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)



当社は、第82回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kk-alpha.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

a. 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

アルファグループ共通の価値基準であるALPHA WAYを策定し、アルファグループ行動ガイドラインをはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その周知徹底、定着を図るため、コンプライアンス委員会が継続的な教育を監督しております。さらに、同委員会において、各社及び各部門のコンプライアンスの状況を評価しております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び業務執行会議に報告されるものとし、必要に応じて監査役会に報告されるものとしております。また、法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段として「アルファ・ヘルプライン」（内部通報制度）を設置し運営しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとなっております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及びセキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理基本方針に従い、それぞれの担当部署もしくは委員会にて、規程・ガイドラインの起案、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応については、経営企画部門が行います。また、新たに生じたリスクについては業務執行会議で審議のうえ、代表取締役社長が速やかに対応責任者となる執行役員を定めます。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

- イ. アルファグループの全役員・従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、計画を策定しております。
- ロ. 効率のかつ迅速な意思決定を図るため、取締役は少人数とし、定時取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ハ. 取締役会は、計画を具体化するため、毎期、事業部門ごとの業績目標と予算を設定します。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として計画の目標達成への貢献度を基準に、その優先順位を決定します。同時に、各事業部門への効率的な資源配分を行っております。
- ニ. 業務執行体制の強化と責任の明確化を図るため執行役員制度を導入し、執行役員が出席する業務執行会議を毎月複数回開催し、子会社を含めた各部門の業務執行について審議し、変化する環境に迅速かつ的確に意思決定を進めております。
- ホ. 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、業務執行会議に報告しております。
- ヘ. 業務執行会議において、毎月、担当執行役員に目標未達成の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、審議を行い、代表取締役社長は必要に応じて目標を修正しております。
- ト. へ. の議論を踏まえ、各事業部門を担当する執行役員は、各本部及び事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行をさせております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、重要な情報を共有するほか、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社グループの各本部及び事業部に関して責任を負う執行役員を任命し、担当する各本部または事業部におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を適正に運用し、監督する権限と責任を与えており、前者についてはコンプライアンス委員会が、後者については経営企画部門がこれらを横断的に推進し管理しております。

内部監査規程を定め、当社の内部監査部門が、子会社に対して適宜監査を実施し、子会社の取締役及び使用人の適正な業務執行を確保しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門の従業員や経営企画部門の従業員等に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社では、取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会の協議により決定する方法によっております。また、アルファ・ヘルプラインによる通報状況及びその内容は、コンプライアンス委員会より常勤監査役に報告し、同監査役が監査役会に報告する方法によっております。

内部監査部門は定期にまたは必要に応じて各子会社の監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を監査役会に報告しております。

また、監査役監査基準を規定し、当社及び子会社の役員及び使用人が監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

⑧ 監査役職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に生ずる費用については、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理いたします。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、取締役及び執行役員から報告を受ける体制を整備しております。また、監査役会及び会計監査人との間で定期的な意見交換会を設定しております。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役の職務執行について

当社の取締役会は、経営上の重要な意思決定（経営理念・経営方針・経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督、法定事項の決議等に関する中心的な機能を担っております。

また、取締役会は、社外取締役及び社外監査役を含めた全ての取締役、監査役の参加を原則とすることで、当社の業務執行について適宜専門的な見地からの助言を受け、取締役会運営における客観的な監視・助言機能の実効性を確保しております。

② 監査役の職務執行について

会計監査人との定期会合、社長及び業務執行取締役との定期会合、業務監査部門との定期会合等は全監査役で対応することを基本としております。定期的な監査役会はもとより、必要に応じた臨時的監査役会も柔軟に開催し業務監査・会計監査を実施しております。（当事業年度は合計16回開催）

③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項について情報を共有し、当社グループの業務の適正の確保に努めています。子会社の監査に関しましては、内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が年間計画を作成し、そのスケジュールに沿って定期的に監査を実施しております。

④ コンプライアンスに対する取組み

当社のコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、委員会を原則四半期に1回開催しております（当事業年度は4回開催）。コンプライアンス委員会は、当社グループ社員が取るべき行動規範の全社員への浸透を図り、コンプライアンスの状況を取締役会へ定期的に報告を行っております。また、アルファグループ全体を対象としたコンプライアンス教育体制を監督し、毎年、教育結果を分析し、当該分析結果を取締役会に報告しております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組み

「アルファグループ行動ガイドライン」において「2. 誠実で公正な活動 2.5 反社会的勢力の排除・輸出入管理 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係をもたず、毅然とした態度での対応を徹底します。また、輸出入管理その他特定の国・団体との取引に関して適用される各国法規を遵守します。」と明記し、警察等とも連携して組織的に対応しております。具体的な活動として、神奈川県企業防衛対策協議会に加盟し、反社会的勢力排除のために必要な情報の交換、対策を実施しております（当事業年度は5回参加）。その他の具体的な活動としましては、新規取引先について、外部調査機関を用いて企

業調査を行い、事前にチェックを行います。また、取引先との間で締結する契約書では、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

⑥ リスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクの未然防止及び被害が生じた場合には、適切で迅速な復旧を図ること等について定めています。

具体的活動として、グループ各社の品質状況、生産状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じております。また、火災や地震による津波等を想定した訓練を定期的を実施し（当事業年度は計画はありましたが、新型コロナウイルスの影響により未実施）不測の事態に備えております。その他には、海外勤務者及び海外出張者への対応について、「海外勤務者規程」及び「海外出張者規程」に基づき、そのカテゴリーに応じた対応を定め、リスクの低減及びその未然防止を継続的に図っております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、2010年8月6日開催の取締役会において、下記のとおり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、自動車や住宅、そして産業用機器等の様々な分野にキーとキーレス商品を提供する総合ロックメーカーとして、「日々新たに、自らを変えていく」という企業理念のもと、時代に合わせて自らを変え、お客様のニーズにあった製品を提供し、お客様に「安全・安心・利便性」をお届けすることで社会に貢献しております。そして安定した財務体質を維持し、事業環境の変化があっても収益を創造し確保する磐石な企業体質を有するグローバルな企業を目指しております。

上記の企業理念と目指す姿を実現するため「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」という経営理念のもと、世界各国からのお客様のニーズにお応えできる新製品の開発と生産・供給体制の構築改善を継続的に行っております。この活動を支えるのは、当社グループのすべての役員及び従業員の一人ひとりが責任を果たし、全員で企業価値向上に取り組むという、長年の企業文化を共有する人材であると考えております。

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果を否定するものではありません。

従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念の実現のため、上記の経営方針の実行と企業価値向上に中長期に継続して取り組む者であるべきと考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

- イ. 当該措置が基本方針に沿うものであること。
- ロ. 当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと。
- ハ. 当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 残高	2,760	2,952	19,541	△578	24,675
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当			△382		△382
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,210		△1,210
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,593	—	△1,593
2020年3月31日 残高	2,760	2,952	17,948	△578	23,082

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日 残高	2,062	806	2,869	770	28,315
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当					△382
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△1,210
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△698	7	△690	367	△323
連結会計年度中の変動額合計	△698	7	△690	367	△1,916
2020年3月31日 残高	1,364	814	2,178	1,137	26,398

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数……………19社
- ・ 連結子会社の名称……………九州アルファ株式会社
株式会社アルファロッカーシステム
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S. A. DE C. V.
Alpha Industry Jalisco, S. A. DE C. V.
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C. V.
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.
ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.
Alpha Security Instruments (India) Private Limited
ALPHA KOREA Co., Ltd.
PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.
ALT SAS
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS
SPPP Slovakia s. r. o.
- ・ 連結の範囲の変更……………当連結会計年度からALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. は株式取得に伴い、2019年7月1日より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数……………2社
- ・ 非連結子会社の名称……………株式会社アルファエンタープライズ
ALPHA (SHANGHAI) LOCK CO., LTD.
当連結会計年度の非連結子会社の異動は、清算による減少1社であります。
- ・ 連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当する会社はありません。

(2) 持分法適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当する会社はありません。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社の名称……………株式会社アルファエンタープライズ

ALPHA (SHANGHAI) LOCK CO., LTD.

S2P SERVICES & TRANSPORT CO., LTD.

当連結会計年度の当該会社の異動は、清算による減少
1社であります。

- ・ 持分法を適用しない理由……………当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・ 会社の名称……………日本自動保管機株式会社

- ・ 関連会社としなかった理由……………出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業
又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.、ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、ALPHA KOREA Co., Ltd.、Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.、ALT SAS、Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びSPPP Slovakia s.r.o.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料、貯蔵品……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金……………販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。

ハ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

海外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の処理……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…長期借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。
なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準……従業員の退職給付の支出に備えるため、国内連結子会社については簡便法により、海外連結子会社については、現地の会計基準に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用……当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

二. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更

国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において有形固定資産の「リース資産（純額）」が1,067百万円、流動負債の「リース債務」が245百万円、固定負債の「リース債務」が902百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	84百万円
機械装置	321百万円
土地	4百万円
計	410百万円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分含む）、短期借入金及び割引手形2,463百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,883百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

訴訟和解金は、米国反トラスト法違反に関連し提訴された民事訴訟の和解金であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	10,200千株	一千株	一千株	10,200千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	647千株	一千株	一千株	647千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2019年6月21日開催の第81回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 238百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月24日

ロ. 2019年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 143百万円
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 2019年9月30日
- ・ 効力発生日 2019年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2020年6月25日開催予定の第82回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 238百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,375	8,375	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,429	11,429	—
(3) 未収入金	340	340	—
(4) 投資有価証券	2,786	2,786	—
資産計	22,931	22,931	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,089	6,089	—
(2) 短期借入金	3,986	3,986	—
(3) 未払金	1,221	1,221	—
(4) 長期借入金(*1)	9,383	9,366	△17
(5) 社債(*2)	1,455	1,454	△0
(6) リース債務(*3)	3,221	3,172	△49
負債計	25,358	25,290	△68

(*1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 社債には1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(*3) リース債務には1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
これらの時価については、株式等の取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債、(6) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1)	49
関係会社株式 (*1)	77
長期未払金 (*2)	350

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 長期未払金は、主に役員退職慰労金及びアルファ厚生年金基金解散に伴う退職補填金の未払い分であり、退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,644円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 126円77銭 |

8. その他の注記

減損損失に関する事項

減損損失に関する事項

イ. 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用 途	種 類	場 所
株式会社アルファ 自動車部品事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、工具、器具及び備品、土地、リー ス資産、建設仮勘定、ソフトウェア	群馬県 館林市 神奈川県 横浜市

ロ. 減損損失の認識に至った経緯

自動車部品事業（国内）において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、当該事業の割引前将来キャッシュ・フローについて新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も加味して検討した結果、減損損失を認識することが適切であると判断いたしました。

よって、当連結会計年度に「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として特別損失に1,570百万円を計上いたしました。

ハ. 減損損失の金額

建 物 及 び 構 築 物	373百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	518百万円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	30百万円
土 地	33百万円
リ ー ス 資 産	226百万円
建 設 仮 勘 定	378百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	9百万円
合 計	1,570百万円

二. 資産のグルーピングの方法

原則として親会社は管理会計上の区分、子会社は個別別で行っております。

ホ. 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年4月1日 残高	2,760	2,952	2,952	192	521	7,134	3,986	11,834	△578	16,968
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△10		10	—		—
剰余金の配当							△382	△382		△382
当期純損失(△)							△2,095	△2,095		△2,095
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△10	—	△2,467	△2,477	—	△2,477
2020年3月31日 残高	2,760	2,952	2,952	192	511	7,134	1,519	9,356	△578	14,490

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日 残高	2,062	2,062	19,030
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△382
当期純損失(△)			△2,095
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△698	△698	△698
事業年度中の変動額合計	△698	△698	△3,176
2020年3月31日 残高	1,364	1,364	15,854

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料、貯蔵品……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金……………販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。
- ③ 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の処理……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………長期借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。
なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31

日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	84百万円
機械装置	47百万円
土地	4百万円
計	135百万円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分含む）、短期借入金及び割引手形2,340百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,262百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入、リース取引及び仕入先への支払債務に対して保証書を差し入れております。

株式会社アルファロッカーシステム	338百万円
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	791百万円 (7百万米ドル) 40百万円 (7百万メキシコペソ)
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	250百万円 (2百万米ドル)
ALPHA INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	355百万円 (97百万タイバツ)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	270百万円 (74百万タイバツ) 0百万円 (0百万米ドル)
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	707百万円 (6百万米ドル)
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.	81百万円 (0百万米ドル)

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,394百万円
② 短期金銭債務	828百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,526百万円
② 仕入高	7,618百万円
③ 営業取引以外の取引高	868百万円

(2) 訴訟和解金は、米国反トラスト法違反に関連し提訴された民事訴訟の和解金であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	647千株	一千株	一千株	647千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金1,056百万円、有価証券評価損否認額725百万円、減損損失否認額480百万円であり、繰延税金負債の主な発生原因は、その他有価証券評価差額金313百万円であります。

なお、評価性引当額は2,903百万円であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 アルファ ロッカー システム	300,000 千円	ロッカー 製品製造	100	兼任 2名	コイン ロッカ ー等の 製造、 販売、 貸貸及 び保守 管理	資金の借入	700	関係会社 短期借 入金	700
							借入金 の返済	700	関係会社 短期借 入金	700
子会社	九州アルファ 株式会社	60,000 千円	自動車 部品製造	100	兼任 2名	自動車 部品の 販売及 び購入	自動車部 品の購 入	1,799	買掛金	267
							原材料の 有償支 給	1,540	未収入金	372
子会社	ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	2,079 千米ドル	自動車 部品販売	100	兼任 1名	自動車 部品の 販売	債務保証	707	—	—
子会社	ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S. A. DE C. V.	433,256 千メキシコ ペソ	自動車 部品製造	100	兼任 1名	自動車 部品の 販売及 び購入	債務保証	861	—	—
							自動車部 品の販 売	898	売掛金	309
							—	—	関係会社 未収入金	464
							資金貸付	979	関係会社 短期貸 付金	979
子会社	Alpha Industry Jalisco, S. A. DE C. V.	611,650 千メキシコ ペソ	自動車 部品製造	100	兼任 1名	自動車 部品の 販売及 び購入	自動車部 品の販 売	198	売掛金	383
子会社	ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	22,000 千米ドル	自動車 部品製造	90	兼任 2名	自動車 部品の 販売及 び購入	自動車部 品の販 売	669	売掛金	437
子会社	ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.	580,000 千タイバーツ	自動車 部品製造	98.3	兼任 1名	自動車 部品の 販売及 び購入	債務保証	355	—	—
							自動車部 品の販 売	428	売掛金	402
子会社	ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	97,177 千タイバーツ	住宅用 錠前の 製造	100	兼任 1名	住宅用 錠前の 販売	住宅用 ロック の購 入	3,498	買掛金	407
							債務保証	270	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
2. 部品の販売及び購入については、市況を勘案し、合理的に決定しております。

3. 原材料等の有償支給については、市況を勘案し、毎期価格交渉の上、合理的に決定しております。
4. ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION、ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 及びALPHA INDUSTRY(Thailand)CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は年0.1%としております。
5. ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. への資金貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、貸付期間は各社の事業計画に基づき貸付毎に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,659円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 219円39銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(減損損失に関する事項)

用途	種類	場所	減損損失	損益計算書上の計上科目
自動車部品製造関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア	群馬県館林市	1,469百万円	減損損失
自動車部品製造関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア	神奈川県横浜市	101百万円	減損損失

自動車部品事業（国内）において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、当該事業の割引前将来キャッシュ・フローについて新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も加味して検討した結果、減損損失を認識することが適切であると判断いたしました。よって、当事業年度に「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

(記載金額)

百万円未満を切り捨てて表示しております。